

## 箱根町行財政改革アクションプラン

平成27・28年度の取組状況に対する検証結果について

平成29年11月

箱根町行財政改革有識者会議

## 行財政改革アクションプランの平成27,28年度の取組状況に対する検証にあたって

行財政改革アクションプランにおいては、平成27年9月の策定時点で平成29年度からスタートする箱根町第6次総合計画との整合性を図り、計画の中間年度にプランの見直しを実施することとしていたものである。

この間、町は行財政改革アクションプランの進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進捗管理を行うために、毎年度、推進項目別に「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」の内部評価を実施し公表しているものである。

中間見直しにあたり、町が、これまでの総括としてプランに掲げる推進項目に対する「達成状況」と「今後の方向性」に対する内部評価を行ったので、行財政改革有識者会議において、その検証を実施したものである。

### ○ 検証の方法

#### ① 実施目的

現在、町が推進している「箱根町行財政改革アクションプラン」の取組状況の検証を行うことで、町の取組状況や、プラン策定後の行財政運営の現状と課題を把握し、中間見直し後において取り組むべき項目や、今後の行財政改革に対する助言・提言の参考とするものである。

#### ② 実施方法

町が45の推進項目に対して、「取組の達成状況」及び「行財政改革の今後の方向性」の2つの視点で内部評価した結果に対し、行財政改革の取組状況や実績、評価理由の説明をうけ、有識者会議としてその評価が妥当であるか確認した。

特に前計画からの継続項目については、プラン策定時に中間見直しまでに一定の成果が得られるよう、積極的に取り組むべきとの提言を行ったことから、取組状況について詳細に確認を行った。

#### 【取組の達成状況】

評価区分	分類(内容)
計画・目標以上	計画の前倒し・目標以上の効果額を出した
達成	計画・目標を達成した
概ね達成	計画・目標をほぼ達成した
一部達成	計画・目標のうち一部を達成した
遅れている	計画の進行が遅れている
検討完了	目標の検討を完了した
—	該当なし

#### 【今後の方向性】

評価区分	分類(内容)
取組完了	推進項目の取組が完了した
目標上方修正	目標を上方修正する
現状推進	現状の計画・目標のまま推進する
取組強化	計画・目標に至らないため取組みの強化を図る
計画見直し	状況変化等により計画を見直す
計画見送り	状況変化等により計画を見送る
—	該当なし

【注】継続項目欄の「○」は、第5次行政改革大綱推進計画から継続している推進項目を示している

## 基本方針 I の検証結果

項 目	継続 項目	取組の 達成状況	今後の 方向性	主管課	No.
<b>基本方針 I 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換</b>					
<b>重点項目1 健全な財政運営</b>					
財政調整基金の残高確保	○	達成	目標上方修正	財務課	1
起債残高の削減	○	達成	現状推進	財務課	2
特別会計の健全経営					
(1) 国民健康保険特別会計の経営健全化		概ね達成	現状推進	保険年金課	3
(2) 下水道事業特別会計の経営健全化		達成	計画見直し(※)	上下水道温泉課	4
<b>重点項目2 受益者負担の適正化</b>					
使用料・手数料の見直し	○	達成	計画見直し	企画課	5
固定資産税不均一課税の見直し		—	計画見直し	税務課	6
<b>重点項目3 自主財源の確保</b>					
徴収率の向上					
(1) 町税の徴収率の向上及び課税客体の把握	○	達成	目標上方修正	税務課	7
(2) 町営住宅使用料の徴収率の向上	○	一部達成	取組強化	健康福祉課	8
(3) 国民健康保険料の徴収率の向上	○	一部達成	取組強化	保険年金課	9
育英奨学金の督促業務の拡充	○	達成	目標上方修正	学校教育課	10
新たな自主財源の確保					
(1) 町ホームページバナー広告による収入確保	○	一部達成	取組強化	企画課	11
(2) ふるさと納税の促進	○	計画・目標以上	目標上方修正	財務課	12
(3) 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充		一部達成	取組強化	企画課	13
<b>重点項目4 町有財産の適正管理</b>					
すずき草原の駐車場協力金等による有料化の検討		一部達成	取組強化	観光課	14
八丁駐車場の有料化の検討		一部達成	計画見直し	都市整備課	15
未利用土地の売却促進		一部達成	取組強化	財務課	16
廃道・水路敷等の売却促進		概ね達成	現状推進	都市整備課	17

### <検証時の意見>

#### 評価に対する意見

- ・「No.5 使用料・手数料の見直し」は計画に基づき完了とあるが、その見直し方針や方法が適切であったかは再考の余地があるため、アクションプラン見直しの際に、違った形の方針なり考え方で使用料・手数料を設定していくのか、または再設定するのか、そのような整理が必要である。また、減価償却費等を含めてコスト計算をするかといったことも考える必要がある。
- ⇒ 有識者会議においては、今後も推進項目の内容を再検討したうえで位置付けていくべきであるとの考えから、今後の方向性を「取組完了」から「計画見直し」と評価することとした。

#### その他の主な意見

- ・「No.5 使用料・手数料の見直し」の受益者負担の適正化について、個人が負担するか、町全体で税として負担するか、という住民への問いかけが重要である。より利用し易いように個人負担を抑え公費負担率を上げた場合、公費を支える財源が必要となり、現在、行っている超過課税をどうするかにも繋がる。
- ・「No.13 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充」は、現状かなり周知不足のように感じる。募金箱を新たに作成するだけでなく、豊かで素晴らしい自然を保護するため、効果的な広報の方法を研究する必要があり、方法次第では、ふるさと納税のように大きな成果を上げられる可能性もある。

※「No.4 下水道事業特別会計の経営健全化」については計画どおり取組みを「達成」したが、平成29年度以降に新たな計画を策定する必要があるため、今後の方向性を「計画見直し」とする。

## 基本方針Ⅱの検証結果

項 目	継続項目	取組の達成状況	今後の方向性	主管課	No.
<b>基本方針Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの再構築</b>					
<b>重点項目1 事務事業の見直し</b>					
浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し		一部達成	計画見直し	上下水道温泉課	18
総合保健福祉センター照明器具のLED化		達成	現状推進	健康福祉課	19
街路灯のLED化		概ね達成	現状推進	観光課	20
長期継続契約制度の導入		概ね達成	取組強化	財務課	21
入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止		計画・目標以上	取組完了	税務課	22
浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策		概ね達成	現状推進	上下水道温泉課	23
ごみ収集体制の見直し		計画・目標以上	計画見直し	環境課	24
公用車の適正管理		概ね達成	現状推進	財務課	25
救急車の見直し		検討完了	計画見送り	消防本部	26
<b>重点項目2 民間活力の活用</b>					
レイクアリーナ箱根の運営見直し		計画・目標以上	取組完了	生涯学習課	27
窓口業務の民間委託導入の検討		検討完了	計画見直し	総務防災課	28
水道事業の包括委託導入の検討		達成	現状推進	上下水道温泉課	29
<b>重点項目3 行政組織の効率化</b>					
行政組織機構の見直し	○	概ね達成	現状推進	企画課	30
消防職員の定数削減		達成	現状推進	総務防災課 消防本部	31
消防団組織の見直し		一部達成	計画見直し	消防本部	32
<b>重点項目4 自律型の人材育成</b>					
業務改善制度の推進	○	一部達成	取組強化	企画課	33
職員の人材育成	○	達成	現状推進	総務防災課	34
ワーク・ライフ・バランスの推進		達成	現状推進	総務防災課	35
<b>重点項目5 公共施設のマネジメント</b>					
公共施設の計画的な再配置		達成	計画見直し	企画課	36

### <検証時の意見>

#### 評価に対する意見

- 「No.36公共施設の計画的な再配置」は、計画を策定したことで取組完了であれば、アクションプラン見直しの際に、公共施設再編による削減効果額を目標として設定できると思う。  
⇒ 有識者会議においては、見直し後も削減効果額を目標設定すべきであるとの考えから、「今後の方向性」を「取組完了」から「計画見直し」と評価することとした。

#### その他の主な意見

- 「No.31消防職員の定数削減」は、消防組織に限らないが、職員やサービスが削減されることによりどのような影響が出るか、町民等の生活にどう関わっているのかという関係性について、しっかり整理することが重要である。
- 「No.33業務改善制度の推進」は、平成28年度の目標が30件に対して実績が1件という結果であり、制度化されると事務量が増えることも考えると、推進が困難であれば取組項目に位置付けなくてもよいのではないかと。
- 「No.35ワークライフバランスの推進」には時間外勤務手当の削減と臨時職員数の増という、プラスとマイナスの両側面を持つ取組みもある。臨時職員が増えたことによる雇用創出効果を考えることもできるため、そのような前向きな記載があっても良いと思う。

## 基本方針Ⅲの検証結果

項 目	継続 項目	取組の 達成状況	今後の 方向性	主管課	No.
<b>基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成</b>					
<b>重点項目1 地方創生の推進</b>					
定住化の促進		一部達成	取組強化	企画課	37
箱根町HOT21観光プランの推進	○	計画・目標以上	目標上方修正	観光課	38
子ども子育て支援事業計画の推進		達成	現状推進	子育て支援課	39
<b>重点項目2 積極的な情報発信と情報共有</b>					
パブリックコメント等意見聴取制度の見直し	○	一部達成	取組強化	企画課	40
メールマガジンによる情報発信	○	達成	取組強化	企画課	41
電子申請の推進	○	一部達成	取組強化	企画課	42
オープンデータの推進		一部達成	取組強化	企画課	43
議会改革の推進		一部達成	取組強化	議会事務局	44
自治学習出張講座の見直し		遅れている	計画見直し	生涯学習課	45

### <検証時の意見>

#### 評価に対する意見

- ・ 「No.37定住化の促進」は空き家バンク制度を創設したとのことであるが、平成28年度は成約に向けた取組みを行ったものの実績をあげるに至らなかったため、平成27,28年度については概ね達成ではなく一部達成、平成29年度以降でそれを上回る成果となると考えた方が良いと思う。  
⇒ 有識者会議としては、実績件数を考慮した結果、「取組の達成状況」を「概ね達成」から、「一部達成」と評価することとした。

#### その他の主な意見

- ・ 「No.39子ども子育て支援事業計画の推進」は、放課後児童クラブの開所時間及び開所日の拡充を行い、サービスを拡大して住民ニーズに応えるよう取り組んでいるが、この取組みには追加でコストが必要であり、その追加的コストも明示するべきである。
- ・ 「No.43オープンデータの推進」も、PDF形式の情報をCSV形式に変換することでコストが追加に掛かるのであれば明示するべきである。また、今までオープンになっていなかった他の情報についても、誰でも利用できる形で積極的に公開して欲しい。
- ・ 「No.44議会改革の推進」は、議会自らが推進するのが筋であり、行政が策定するアクションプランは町長が責任を負うことのできる範囲とするべきであるので、外した方がよいと思う。
- ・ アクションプランの中でとは限らないが、議会機能の充実に効果的な取組みであれば、コストの掛かる改革であっても積極的に行うべきである。そのためには、議会改革の取組みを予算化する必要があり、議会と行政の連携を、何かしらの形で示せれば良いと思う。
- ・ 「No.45自治学習出張講座の見直し」は相手のあることで、応募者がいなければ実施件数も伸びないため、目標を件数とするのはそぐわないと思う。そのため、アクションプランに入れずに制度を拡充し、条件を決めて要望があればいつでもどこでも対応するという形に見直してはどうか。

## 見直しの方向性に係る主な意見

- ・ 現行の行政サービスを少しずつコスト削減する薄切り型の改革ではなく、コストを掛けてもパフォーマンスを上げるべきものは上げていき、大胆に切るべきものは切り、文字どおりメリハリがついた改革を行っていくべきである。  
見直しの際には、積み残しとする取組みは今後も継続して行う必要があるが、新規の取組みもコストを掛けるべきものは掛けていき、削減となる部分とコストが追加となる部分の両方をバランスよく情報を出すという観点で、見直しを行うことが必要である。
- ・ 取組項目間には連動する、または表と裏の関係にあるものもある。  
例えば、職員の削減と時間外勤務手当の削減は関連性のある項目であるし、情報発信が充実していれば出前講座の需要は少なくなる。  
このような相互の関連性を意識し見直すことで、議会にも町民にも分かり易い内容になると思う。
- ・ 観光関係の行政需要が多たであることや、地形や交通環境により行政サービスへの影響があること等、箱根町の行政運営に係わる特殊性について明示した方が良い。
- ・ 取組項目相互間で関連があることや制度上の必要性の問題は、箱根町特性により様々な要因がある中で、分かり易く明示した方が良い。

## 終わりに ～中間見直しについて～

### ○総括

行財政改革アクションプランの平成27、28年度の2年間の取組状況に対する基本方針毎の評価は、次のとおりである。

#### ・ 基本方針Ⅰ

継続項目は2/3で計画以上、その他項目は約半数が計画以上の進捗となり、継続項目を中心に概ね計画どおりの進捗が図られた。

#### ・ 基本方針Ⅱ

継続項目は2/3で計画以上、その他項目は約9割が計画以上の進捗となり、大半の項目で計画どおり以上の進捗が図られた。

#### ・ 基本方針Ⅲ

継続項目は半数が計画以上、その他項目は2割が計画以上の進捗となり、進捗に遅れが見られる項目が目立つ結果となった。

全体としては、評価の修正を行ったのは取組項目全45件中3件で、町の評価は概ね妥当であり、前計画からの継続項目を中心に、一定の成果を得たことを有識者会議での検証結果とする。

### ○中間見直しに向けて

継続項目を中心に一定の成果を得たものの、依然として財政状況は厳しいため、検証結果を踏まえた取組項目の見直しを行うとともに、直面する財政危機を乗り切るための抜本的な取組項目を追加すること等により、更なる行財政改革の推進を早期に行うことが必要である。

また、見直しの方向性については、「メリハリある行財政改革の実現」、「削減となる部分とコストが追加となる部分の情報をバランスよく発信する」、「取組相互間の関連性を意識して見直しを行い、町民や議会に分かり易い内容とする」、「町の行財政運営に関わる特殊性についても明示する」等の意見があった。

以上を踏まえると、中間見直しについては、単なるプランの継続ではなく、現行プラン策定時に提起していたプランの刷新を指向すべきと考えられるので、今回の検証結果をもとにより積極的な対応を期待したい。